

令和7年度

随時監査(工事監査)報告書

上青野地区配水管布設工事

三田市監査委員

三 監 第 201 号
令和 8 年 3 月 27 日

三田市長 田 村 克 也 様

三田市監査委員 竹 本 昌 弘

同 増 田 豊

随時監査（工事監査）報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定により随時監査（工事監査）を実施しましたので、同条第 9 項及び第 10 項の規定に基づきその結果に関する報告書を提出します。

随時監査（工事監査）結果報告書

1 監査の対象工事

上水工第 TA2508 号 上青野地区配水管布設工事

2 対象工事の概要

- (1) 工事場所 三田市上青野地内
- (2) 工事内容 管工事（配水管敷設、給水管敷設）
- (3) 設計 株式会社不二設計コンサルタント
- (4) 施行監理 自主監理
- (5) 請負業者 株式会社 宮本組
- (6) 事業費 設計金額 25,355,000 円
請負金額 22,938,300 円（令和8年2月末現在）
- (7) 工期 令和7年12月16日～令和8年3月19日
- (8) 工事進捗率 実施 80.0%（令和8年2月25日現在）
- (9) 工事監督員 総括監督員 係長 池内 弘之
監督員 係長 村本 邦治

3 監査の期間等

- (1) 監査の期間 令和7年12月26日から令和8年3月26日まで
- (2) 現場調査日 令和8年2月25日

4 監査の方法

監査にあたっては、担当部署から提出された当該工事における施行監理、監督等の関係書類が適正に整備されているか、また、その施工が設計図書等に従い適正かつ効率的に行われているかどうかを監査の主眼点とし、工事の設計、仕様、積算、記録、監理、施工、検査等各諸項目について担当部署より説明を受けるとともに、関係職員との立会を求めて工事現場を調査し、工事の施工状況を監査しました。

なお、監査の質的な充実を図るため、協同組合 総合技術士連合（以下「総合技術士連合」という。）に工事技術調査業務を委託し、同連合に所属する技術士の派遣を得て監査を実施しました。

5 監査の結果

当監査では、総合技術士連合より派遣された技術士による書類調査、技術士と監査委員による現場調査、技術士からの技術上の意見を参考として取り入れ監査委員監査を実施しました。また、技術士から工事技術調査業務報告書の提出を受け、これらに

基づき総合的に検討を行いました。

その結果、上水工第TA2508号 上青野地区配水管布設工事については、概ね適正に執行されているものと認められました。

なお、意見事項については、以下のとおりです。

(1) 今後の業務への活用について

工事技術調査業務報告書においては、主な内容の要点を「計画・実施・評価・改善」の4つに分類し、注意・要望・検討を要する事項を「改善提案」として整理がされています。

また、技術士からの改善提案では、10項目の所見が示されていることから、同所見について十分留意するとともに、今後の工事の実施にあたって適切な対策を講じてください。

(2) 技術の継承等について

本監査は、監査手法を用いて対象工事の施工内容等の良否の判定のみに留まるものではなく、その指摘事項等が今後の本市公共工事全体に活かされることを望むとともに、各種工事に関する技術の継承や職員の説明能力等の技能の向上が図られることを期待するものです。

については、本監査の趣旨を理解していただき、本監査によって得た技術上の所見等を今後の施工管理等に役立ててください。

令和7年度

三田市工事技術調査業務報告書

上水工第TA2508号 上青野地区配水管布設工事

令和8年3月1日

協同組合 総合技術士連合

1. 調査の概要

1-1 技術調査対象工事名称

上水工第T A 2 5 0 8号 上青野地区配水管布設工事

1-2 調査実施日

令和8年2月25日(水)

1-3 調査場所

三田市役所 3号庁舎2階3202会議室及び対象工事現場

1-4 監査執行者

監査委員 代表監査委員 竹本 昌弘 現地・委員監査出席

監査委員 監査委員 増田 豊 現地・委員監査出席

1-5 事務局

監査委員事務局 事務局長 田中 健一 委員監査出席

監査委員事務局 課長 森池 信夫 書類・現地・委員監査出席

監査委員事務局 係長 小山 貴士 書類・現地・委員監査出席

1-6 工事内容説明者

上下水道部 部長 中田 昌彦 委員監査出席

上下水道部 上水道課 次長兼課長 曾根 義隆 書類・現地・委員監査出席

上下水道部 上水道課 係長 村本 邦治 書類・現地・委員監査出席

1-7 技術調査業務実施技術士

協同組合 総合技術士連合

外丸 敏明 技術士(建設部門/総合技術監理部門)

〒530-0047 大阪市北区西天満5丁目1番19号(高木ビル408)

1-8 工事概要

1-8-1 工事場所

三田市上青野地内

1-8-2 工事概要

配水管敷設	DCIP-GX	φ 75	167.4m
	DCIP S50	φ 50	76.8m
給水管敷設	HIVP	φ 40	17.2m
	HIVP	φ 30	39.1m
	HIVP	φ 20	15.0m

1-8-3 工事請負業者

株式会社宮本組

1-8-4 設計監理業務委託者

設計:株式会社不二設計コンサルタント

監理:直営

1-8-5 請負金額

当初:22,938,300円

変更:なし

1-8-6 工事期間

当初:令和7年12月16日 ~ 令和8年3月19日

変更:なし

1-8-7 工事進捗状況

計画80%、実施80%（令和8年2月25日現在）

2. 調査の結論

工事調査資料及び関係書類並びに現地調査のうちからサンプリングを行った。各プロセスの技術調査着眼点について所定の検査項目及び不可視部分の試験以外の記録による確認等の質疑応答を行った。質疑に関する回答（口頭及び資料による）は、十分なものであった。技術調査の結果、工事全般に関する大きな問題点は見当たらなかったためサンプリング範囲では非常に良いと認めた。

サンプリングにより調査した事項のうち主な内容の要点を「3. 調査の所見」の「計画・実施・評価・改善」の項に沿って記す。尚、「計画・実施・評価」の内容は通常の適正な運用内容を記し、「改善」は、注意・要望・検討を要する点を「改善提案」に記し、良い事例は「効果的な改善事例」にそれぞれ記すものとする。

3. 調査の所見

3-1 計画

3-1-1 工事の目的

本工事は、給水工事申込があったため、配水管、給水管を布設するものである。

3-1-2 設計方針

耐震管を設置する方針である。

3-1-3 積算基準等(主要なもの)

(主要な計画・調査・実施設計等に使用した基準・指針・調書等)

No	図書の名称	著者	発行年月日
1	県土木工事共通仕様書	兵庫県土木部	令和7年10月
2	令和7年度改訂版水道事業実務必携	全国簡易水道協議会	令和7年9月2日
3	水道工事標準仕様書	日本水道協会	平成22年3月31日
4	水道施設設計指針	日本水道協会	令和7年3月31日

(主要な単価・歩掛・積算・設計書作成に使用した基準・指針・調書等)

No	図書の名称	著者	発行年月日
1	令和7年度改訂版水道事業実務必携	全国簡易水道協議会	令和7年9月2日
2	土木工事標準積算基準書(共通編)	兵庫県土木部	令和7年10月
3	建設物価	建設物価調査会	2025.4月号
4	積算資料	経済調査会	2025.4月号

(積算)

単価・歩掛の無い場合の取扱、市場流通単価の把握と利用	資材単価について、刊行物に掲載のあるものは平均価格を採用。掲載のないものについては、材料により3社から9社より見積徴取し平均価格を採用している。
数量算出、設計書の照査	コンサルタントで図面、数量計算書が納品されている。その後、担当者が発注用に組み替えした設計書を、課内において設計担当者、精査者、管理者により照査を行っている。
特記事項	県土木設計積算システムを採用している。

3-1-4 入札・契約

入札は、電子システムによる地域公募型一般競争入札であり、令和7年12月5日に入札し、応札業者は8者である。契約は、工事請負契約の「契約約款」に基づき、令和7年12月16日に締結している。

3-1-5 保証、保険

- ① 履行保証・前払金保証は適正に管理している。履行保証は、請負代金額の3%について受注者から納付を受けている。前払金保証は無い。
- ② 建設業退職金共済制度の掛金収納書は、適正に管理している。
- ③ 労災保険関係成立票の掲示状況は適正である。

3-1-6 コスト縮減・効率化対策

主に、「再生砕石、再生アスファルト合材の利用」、「CADデータの活用」、「長寿命化を図るため、ポリエチレンスリーブを管材の保護に使用」などを進めている。

3-2 実施

3-2-1 品質管理(主に施工管理)

施工計画書は、所定の承認を得て作成している。主に、作業土工・舗装工・配水管布設工・給水管布設工について施工方法の項目で明記している。特に管工事は、管の据付・切断・不断水連絡工・管接合について明記している。

現況は地元の道路を通過するため、地域の代表と十分なコミュニケーションを図り理解を得て工事を行っている。

3-2-2 原価管理

工事は、事前調査では工事に際し基本事項を確認し計画することでコスト縮減を図っている。また、特記仕様書等をふまえ検討し、手戻りが無いようにしている。

3-2-3 工程管理

工事は、令和8年2月25日現在、計画80%、実施80%である。現状は、仮舗装工が終了している。工事が計画通り推移した要因は、地域と密なコミュニケーションを図り一丸となって業務をした結果である。さらに、工事管理業務は所定の手順に従い実施している。

3-2-4 安全衛生管理

作業所は、無事故無災害で推移しており安全管理を主体として労働安全衛生法等その他関係法に基づき計画を作成している。

3-2-5 環境管理

環境管理として、工事に伴う振動、騒音に関する住民の苦情が発生しないよう十分な対策を立て施工している。主に、「低騒音、低振動の施工法の選択」、「低騒音型建設機械の選択」、「作業時間帯、作業工程の設定」、「騒音、振動の発生源となる建設機械の配置」などを検討している。

3-2-6 法令遵守

工事の各プロセスについて、発注者の要求事項や法令等を守り工事をしている。また、利害関係者(地元住民、発注者、協力会社等)の要求も理解し工事をしている。

3-3 評価

3-3-1 品質管理

配水管の水圧試験をサンプリングした。1.0MPaで15分間の水圧試験を実施し合格している。

3-3-2 出来形管理

管路土工の掘削出来形を数か所サンプリングした。それぞれ幅600mm、高さ750mm、誤差±0であり合格している。

3-3-3 写真管理

写真管理は、主に工事状況・出来形確認などを撮影している。特に、不可視部分や安全管理の状況も管理している。

3-4 改善

3-4-1 改善提案

- ① 施工体系図では、1者に対する一括下請負が見られる。一括下請負について、確認することを推奨する。
- ② 施工計画書に頁数がない。施工計画書は、手順や工法等を書くため検討することを推奨する。
- ③ 指定機械・主要機械の表では、バックホウ0.08m³、バックホウ0.28m³である。しかし、各工種の記述ではバックホウ0.1m³としており不整合である。検討することを推奨する。
- ④ 各工種の舗装本復旧工のコンバインドローラが主要機械の表に無い。整合させることを推奨する。
- ⑤ 埋戻工の施工方法では、一層30cm以下を基本としている。しかし、各工種の記述では1層当たりt=200(mm)としており不整合である。

検討することを推奨する。

- ⑥ 舗装の開放温度についての記載がない。検討することを推奨する。
- ⑦ 安全管理の項目では、衛生管理に関する記述が無い。新型コロナウイルス感染症等の検討を推奨する。
- ⑧ 緊急時の連絡体制では、元請が関係機関に連絡する体制ではない。しかし、災害時の体制では元請が連絡する体制である。不整合について改善することを推奨する。
- ⑨ 環境対策の騒音・振動など近隣住民への影響を記載しているが、作業員への衛生管理の視点が欠落している。考慮することを推奨する。
- ⑩ 現場巡回では以下の内容を検出した。
 - ・本地区の入口部において道路部に浅い陥没箇所がある。早急な補修を推奨する。
 - ・本地区の入口部は、水路と狭い状況である。養生をしているが注意表示等を掲示することを推奨する。
 - ・化学物質のリスクアセスメントの現場での対象物質は、軽油・ガソリンが考えられる。ただし、一般消費者も利用できるため対象外であるが、前向きに取り組むことを推奨する。

【化学物質のリスクアセスメントの法規制の推移】

平成28年6月1日より化学物質のリスクアセスメントが義務化されている。また、令和6年4月より新たな化学物質規制を導入し施行されている。さらに、令和8年2月に第2回「化学物質管理協調月間」の取り組みがある。

【該当の有無の検索方法】

パソコンやスマホで「表示通知対象物質」と検索し対象をクリックする。出てきた最初の画面の下方に「検索」があり、その下に化学物質の成分名を入力し「検索」ボタンを押すと該当すれば出てくる。事例：フェニトロチオン（製品名スミチオン殺虫剤、成分名フェニトロチオン）と入力すれば「1件該当あり」と出てくる。

【該当すれば】

厚生労働省リーフレットは次のとおり（令和6年資料）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001093845.pdf>

「リスクアセスメントの義務化」

「リスクアセスメントの結果が悪ければ対策の義務化」

「健康影響のおそれがあるときは適切な保護具の使用」

「リスクアセスメント対象物を製造・取扱い・譲渡する事業者は、自律的管理に向けた実施体制の確立が求められる（化学物質管理

者等) 」などを行う。

【リスクアセスメント具体例（平成28年リーフレット資料）】

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudouki-junkyokuanzeneiseibu/0000099625.pdf>

3-4-2 効果的な改善事例

- ① 管接合の施工方法は、具体的な接合作業手順を詳述している。合格を担保する記録は、（一般社団法人）日本ダクティル鉄管協会の様式に沿って適正に管理している。
- ② 現場巡回では以下の内容を検出した。
 - ・河川沿いの管布設部分の土羽は丁寧に施工されている。

4. 工事写真

	<p>内 容:</p> <p>法定掲示板状況</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
	<p>内 容:</p> <p>管布設位置状況</p> <p>(左側の法面部布設)</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
	<p>内 容:</p> <p>管布設位置状況</p> <p>(仮舗装部に布設、奥の団地が今回の対象家屋、車内から撮影)</p> <hr/> <hr/>

以上